平成２１年（フ）第２４１３７号
東京都杉並区西荻南２丁目20番１号
破産者　株式会社豊島物産
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１６７号
神奈川県横浜市磯子区磯子２丁目29番30号
破産者　有限会社エス・エスマインド
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１６８号
神奈川県横浜市磯子区磯子２丁目29番30号
破産者　有限会社ウトカ
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１６９号
神奈川県横浜市港南区港南台５丁目20―３―B
破産者　加藤　茂夫
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１７０号
神奈川県横浜市港南区港南台５丁目20―３―B
破産者　加藤恩子・加藤直子こと　朴　　恩子
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１７４号
東京都港区赤坂９丁目７番２号東京ミッドタウン・レジデンシィズ1602号室
破産者　株式会社アルコジャパン
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１７５号
東京都品川区大崎５丁目５―11―503
破産者　岡本あや子
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１９０号
東京都渋谷区代々木４丁目56番18号
破産者　株式会社クチュール・ファイン
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４１９１号
東京都渋谷区代々木４丁目56―18―201
破産者　町田　　朗
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２１９号
神奈川県横浜市中区塚越９番地―24
破産者　有限会社ＷＡＨＡＨＡ
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２０号
神奈川県横浜市中区塚越９―24
破産者　尾崎　民生
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２５号
東京都新宿区舟町２番地
破産者　有限会社柄デザイン事務所
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２７号
東京都世田谷区下馬２丁目５番６号
破産者　有限会社ネットワーク・コミュニケーションズ
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２２８号
東京都世田谷区給田５丁目８―５―A205
破産者　杉山　恭敏
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２６２号
東京都台東区東上野２丁目18番６号　常磐ビル503
破産者　サン・フェニックス株式会社
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２７６号
神奈川県川崎市多摩区菅北浦５丁目７番４号
破産者　有限会社興和マシナリー
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２７７号
神奈川県川崎市多摩区菅３―11―７―103、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区菅北浦５丁目７―４―206
破産者　桑野耕一郎
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４２７８号
神奈川県川崎市多摩区菅３―11―７―103、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区菅北浦５丁目７―４―206
破産者　桑野　裕子
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４３００号
東京都墨田区立花５丁目９番５号
破産者　Ｎ・Ｋコンタイト株式会社
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４３０１号
東京都墨田区千歳３丁目10―12―503
破産者　中村　　仁
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４３１８号
東京都足立区青井５丁目16番１号
破産者　株式会社アルストロメリア
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２４３５５号
東京都文京区白山５丁目36番４号
破産者　ポリテックス株式会社
１　決定年月日　平成22年４月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部